

印旛郡市広域市町村圏事務組合人事行政の運営等の状況(平成25年度)

印旛郡市広域市町村圏事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づいて、当組合の人事行政の運営等の状況を公表します。

1. 職員の任免及び職員の数の状況

(1) 職員数(平成26年4月1日現在)

区分	職員数
行政職	13人
業務職	3人
企業職	18人
計	34人

(2) 職員の採用及び退職の状況

区分	採用(平成26年度)	退職(平成25年度)
行政職	0人	0人
業務職	0人	0人
企業職	0人	0人
計	0人	0人

(3) 職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日)

区分	平成25年度	平成26年度	増減数	主な増減理由
行政職	13人	13人	(0)	
業務職	3人	3人	(0)	
企業職	18人	18人	(0)	
計	34人	34人	(0)	

(4) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)

区分	~25歳	26歳 ~30歳	31歳 ~35歳	36歳 ~40歳	41歳 ~45歳	46歳 ~50歳	51歳 ~55歳	56歳 ~60歳	61歳~	計
職員数(人)	0	1	0	4	6	5	10	5	3	34
構成比(%)	0.0	2.9	0.0	11.8	17.7	14.7	29.4	14.7	8.8	100.0

(5) 職員の昇任及び降任の状況(平成25年度)

●昇任の状況

主査	副主幹	主幹
1人	1人	2人

●降任の状況

降任となった職員はいません。

2. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(平成26年4月1日現在)

勤務時間	休憩時間	週休日
8時30分~17時15分	12時~13時	土曜日・日曜日

(2) 主な休暇・休業制度の状況(平成26年4月1日現在)

年次有給休暇	女性職員の出産	職員の結婚	介護休暇	育児休暇
年間20日	産前産後各8週間	連続する7日の範囲内	3年以内	子が3歳に達する日まで

(3) 年次有給休暇の取得状況(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

1人当たり平均取得日数	1人当たり平均消化率
11日1時間14分	55.8%

(4) 育児休業及び部分休業の取得状況(平成25年度)

育児休業取得者数	部分休業取得者数
0人	0人

3. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成25年度決算)(退職手当を除く)

	歳出額 A	人件費 B	人件比率 B/A
一般会計	269,995 千円	130,261 千円	48.25%
企業会計	4,331,812 千円	159,669 千円	3.69%
計	4,601,807 千円	289,930 千円	6.30%

(2) 職員給与費の状況(平成26年度予算)

* 給与費は、当初予算に計上された額です。

職員数 A	給与費				1人当たりの給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
一般会計 18人	69,619 千円	15,986 千円	25,035 千円	110,640 千円	6,147 千円
企業会計 18人	83,378 千円	22,504 千円	32,393 千円	138,275 千円	7,682 千円
計 36人	152,997 千円	38,490 千円	57,428 千円	248,915 千円	6,914 千円

(3) 級別職員数の状況(平成26年4月1日現在) (行政職・企業職職員)

平成26年 4月1日 現在	区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
	標準的な 業務内容	主事 技師	主任主事 主任技師	主査補 (係長) (主査)	係長 主査	課長補佐 副主幹	課長 主幹	局長 部長	
	職員数(人)	1	1	9	9	4	5	2	31
	構成比(%)	3.2%	3.2%	29.0%	29.0%	12.9%	16.2%	6.5%	100%
1年前 の状況	区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
	職員数(人)	1	0	10	8	4	6	2	31
	構成比(%)	3.2%	0.0%	32.3%	25.8%	12.9%	19.4%	6.5%	100%

(4) 職員の手当の状況(平成26年4月1日現在)

区分	組合			国	支給実績(千円) (25年度決算)	1人当たり平均支給年額 (25年度決算)(千円)	
扶養手当	配偶者	13,000円		同左	4,538	126	
	配偶者以外の扶養親族	1人 6,500円					
	配偶者がいない場合の1人目	11,000円					
	16歳から22歳までの子の加算	5,000円					
住居手当	・借家の場合 家賃額に応じて27,000円を限度 (家賃12,000円を超える場合に限る。)			・借家の場合 限度額27,000円	324	-	
通勤手当	・電車・バスを利用する場合 定期代を全額支給 ・乗用車等を使用する場合 片道2.0Km以上の距離区分に応じて支給 自動車使用者 6,500円～ 原動機付自転車等使用者 2,000円～20,900円 自転車使用者 2,000円～5,000円			・電車・バスを利用する場合 限度額55,000円 ・乗用車などを利用する場合 使用距離に応じて2,000円 ～24,500円を支給	4,661	129	
管理職手当	事務局長・部長	88,500円		俸給表別、職務の級別、俸給の特別調整額の区別に定められた額を支給	8,594	716	
	課長	66,500円					
	主幹	53,200円					
	副主幹	41,700円					
期末・勤勉手当		期末	勤勉	同左	56,103	1,558	
		26年6月期	1.225月分				0.675月分
		26年12月期	1.375月分				0.675月分
		計	2.600月分				1.350月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置						
退職手当		自己都合	勸奨・定年	同左	/	/	
		最高限度額	52.44月分				52.44月分
		勤続20年	21.62月分				27.025月分
		勤続25年	30.82月分				36.57月分
		勤続35年	43.7月分				52.44月分

地域手当	支給実績（千円） （平成25年度決算）	支給対象職員1人当たり 平均支給年額（千円） （平成25年度決算）	支給率（%）	支給対象職員（人）	国の制度（支給率） 佐倉市
	11,491	319	7	36	6%

時間外勤務手当	24年度 （決算）	支給総額（千円）	5,505
		職員1人当たり平均支給年額（千円）	212
	25年度 （決算）	支給総額（千円）	6,260
		職員1人当たり平均支給年額（千円）	261

特殊勤務手当	一般会計	支給実績（平成25年度決算）（千円）	168
		職員全体に占める手当支給職員の割合（%）	0.3
		支給対象職員1人当たり平均支給年額（千円）	33.6
		手当の種類	社会福祉業務手当
	企業会計	支給実績（平成25年度決算）（千円）	0
		職員全体に占める手当支給職員の割合（%）	0
		支給対象職員1人当たり平均支給年額（千円）	0
		手当の種類	土地買収等交渉手当

(5) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

	区分	初任給
行政・企業職	大学卒	174,200 円
	高校卒	141,800 円

(6) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

区分	平均年齢（歳）	平均給料月額（円）	平均給与月額（円）
行政職	49.58	362,602	432,186
企業職	47.91	382,786	459,093

（注）1 「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当等の諸手当を合計したものです。
（時間外勤務手当は含みません。）

4. 職員の分限処分及び懲戒処分の状況 (平成25年度)

(1) 職員の分限処分の状況 (件)

降任	免職	休職	降給
0	0	1	0

(2) 職員の懲戒処分の状況 (件)

戒告	減給	停職	免職
0	0	0	0

5. 職員の研修及び勤務成績評定の状況

職員の資質向上ならびに人材育成・人材開発を目的とし、経験年数や職務遂行に必要な知識、技能を身に付けるために各研修を実施し、専門機関へ参加しています。

研修区分	研修名	対象	期間	受講者数
印旛郡市広域市町村圏事務組合	初級職員研修	対象者	1日	1名
千葉県自治研修センター	公会計基礎研修	実務担当職員	1日	1名
	面接技法研修	実務担当職員	1日	1名
	人事管理研修	実務担当職員	1日	1名
	水道講習会	実務担当職員	1日	2名
日本水道協会	水道管理業務とその業務評価に関する説明会	実務担当職員	1日	1名
	地方公営企業会計制度等の見直しに関する研修会	実務担当職員	1日	2名
	関東地区協議会研修会	実務担当職員	1日	1名
全国簡易水道協議会	水道事業実務講習会	実務担当職員	1日	1名
千葉県内広域水道連絡協議会	職員研修会	実務担当職員	1日	2名
千葉県土整備部技術管理課	検査監研修	実務担当職員	1日	1名
千葉県安全運転管理協会	安全運転管理者講習会	安全運転管理者	1日	1名
地方債協会	地方債研修会	実務担当職員	1日	1名
千葉県防災危機管理部消防課	防災行政無線通信担当者研修会	実務担当職員	1日	1名
千葉県危険物安全協会連合会	危険物取扱者保安講習	実務担当職員	1日	2名
千葉県総務部市町村課	地方公営企業会計制度の見直しに関する研修会	実務担当職員	1日	2名
千葉県市町村共済組合	標準報酬制制度移行等説明会	実務担当職員	1日	1名
全国市有物件災害共済会	交通事故処理セミナー	実務担当職員	1日	1名
厚生労働省	水道技術管理者研修	水道技術管理者	1日	1名
印旛保健所管内栄養士会	管内栄養士会研修会	実務担当職員	1日	1名
印旛郡市集団給食協議会	給食施設管理者及び従事者講習会	実務担当職員	1日	1名
印旛郡市集団給食協議会	給食施設栄養管理基礎セミナー	実務担当職員	1日	1名
千葉県健康福祉センター	社会福祉施設等における感染症予防対策研修会	実務担当職員	1日	1名

6. 職員の福祉及び利益の保護の状況

平成25年度

(1)	千葉県市町村共済組合による福利厚生事業	<p>共済制度は、地方公務員法第43条に基づく地方公務員等共済法により定められ、千葉県市町村共済組合では、以下の事業を主に実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期給付事業(組合員とその被扶養者の病気やけが、出産、死亡、休業、災害などに対する給付を行う、共済組合の医療保険) ・長期給付事業(組合員の退職・障害または死亡に対して年金などの給付) ・福祉事業(貯金、貸付、物資事業) 																													
	印旛郡市広域市町村圏事務組合職員共済会による福利厚生事業	<p>会員からの会費と一部補助金(平成25年度補助金額108,000円)で運営されています。会員38名</p> <table border="1" data-bbox="689 536 2011 1174"> <thead> <tr> <th data-bbox="689 536 1072 600">事業の名称</th> <th data-bbox="1072 536 1832 600">事業内容</th> <th data-bbox="1832 536 2011 600">事業費(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="689 600 1072 671">元気回復事業助成</td> <td data-bbox="1072 600 1832 671">(所属を単位にした親睦活動に対し、会員1人につき2回まで1回当たり2,500円</td> <td data-bbox="1832 600 2011 671">123,290</td> </tr> <tr> <td data-bbox="689 671 1072 743">保養施設利用助成</td> <td data-bbox="1072 671 1832 743">会員が保養施設に宿泊した場合、会員1人につき5,000円を限度</td> <td data-bbox="1832 671 2011 743">90,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="689 743 1072 815">短期人間ドック利用助成</td> <td data-bbox="1072 743 1832 815">10,000円を上限とする実費</td> <td data-bbox="1832 743 2011 815">80,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="689 815 1072 887">脳ドック利用助成</td> <td data-bbox="1072 815 1832 887">5,000円を上限とする実費</td> <td data-bbox="1832 815 2011 887">10,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="689 887 1072 959">リフレッシュ施設利用助成</td> <td data-bbox="1072 887 1832 959">会員及びその家族がリフレッシュ施設を利用した場合、4,000円を限度として利用額の1/2</td> <td data-bbox="1832 887 2011 959">66,175</td> </tr> <tr> <td data-bbox="689 959 1072 1031">職場厚生事業助成</td> <td data-bbox="1072 959 1832 1031">職場の福利厚生用品購入の場合、会員1人につき6,000円を限度</td> <td data-bbox="1832 959 2011 1031">205,564</td> </tr> <tr> <td data-bbox="689 1031 1072 1102">入学祝金</td> <td data-bbox="1072 1031 1832 1102">会員の子が小中高に入学した場合、1人につき5,000円</td> <td data-bbox="1832 1031 2011 1102">10,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="689 1102 1072 1174">傷病給付金</td> <td data-bbox="1072 1102 1832 1174">会員が同一の疾病又は負傷により7日以上療養した場合、1人につき5,000円</td> <td data-bbox="1832 1102 2011 1174">5,000</td> </tr> </tbody> </table>			事業の名称	事業内容	事業費(円)	元気回復事業助成	(所属を単位にした親睦活動に対し、会員1人につき2回まで1回当たり2,500円	123,290	保養施設利用助成	会員が保養施設に宿泊した場合、会員1人につき5,000円を限度	90,000	短期人間ドック利用助成	10,000円を上限とする実費	80,000	脳ドック利用助成	5,000円を上限とする実費	10,000	リフレッシュ施設利用助成	会員及びその家族がリフレッシュ施設を利用した場合、4,000円を限度として利用額の1/2	66,175	職場厚生事業助成	職場の福利厚生用品購入の場合、会員1人につき6,000円を限度	205,564	入学祝金	会員の子が小中高に入学した場合、1人につき5,000円	10,000	傷病給付金	会員が同一の疾病又は負傷により7日以上療養した場合、1人につき5,000円	5,000
事業の名称	事業内容	事業費(円)																													
元気回復事業助成	(所属を単位にした親睦活動に対し、会員1人につき2回まで1回当たり2,500円	123,290																													
保養施設利用助成	会員が保養施設に宿泊した場合、会員1人につき5,000円を限度	90,000																													
短期人間ドック利用助成	10,000円を上限とする実費	80,000																													
脳ドック利用助成	5,000円を上限とする実費	10,000																													
リフレッシュ施設利用助成	会員及びその家族がリフレッシュ施設を利用した場合、4,000円を限度として利用額の1/2	66,175																													
職場厚生事業助成	職場の福利厚生用品購入の場合、会員1人につき6,000円を限度	205,564																													
入学祝金	会員の子が小中高に入学した場合、1人につき5,000円	10,000																													
傷病給付金	会員が同一の疾病又は負傷により7日以上療養した場合、1人につき5,000円	5,000																													
	千葉県市町村互助会による福利厚生事業	<p>千葉県内の市町村職員により構成され、会員の掛金と公費(負担金)で賄われています。内容は、職員への慶弔一時金や災害見舞金の支給、健康診断助成、レクリエーション活動助成等の給付です。</p>																													

(2) 公務災害補償

地方公務員災害補償基金は、職員が公務災害又は通勤災害を受けた場合に、受けた災害に対する補償を迅速かつ公正に行い、併せて職員の社会復帰の促進、職員及びその遺族の援護、公務上の災害の防止に関する活動に対する援助などの福祉事業を行う
・公務災害発生状況 0件

(3) その他

職員の健康確保のため、定期健康診断等を実施して、疾病の早期発見に努めています。

検診名	受診者数
職員健康診断	35人
乳ガン子宮ガン検診	2人
胃部間接撮影	14人

7. 公平委員会に係る業務の状況(25年度)

勤務条件に関する措置の要求の状況	該当なし
不利益処分に関する不服申立ての状況	該当なし